

みなみさんりく 議会だより



No. 82

令和8年8月1日発行

特集

議会とは・議員とは…P2

～仕事、役割、責任などを徹底解説～

志中 as No.1 !!

6月28日に行われた志津川中学校大運動会、「志中ソーラン」では生徒が考えた振り付けやかけ声による迫力ある演技が披露されました。

P 4 ICT教育環境を問う ～タブレット端末の更新内容は～

P 6 適正な行政事務を ～説明責任と信頼回復を求める～

P 7 一般質問 P14 議案一覧 P15 委員会報告

発行／南三陸町議会 編集／議会広報常任委員会

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地 TEL 0226-46-1375



沼田地区
及川貴洋 さん

Q ズバリ! 議員さんの給料は?
いくらもらってるのか興味あります!!

南三陸町の議員報酬は月23万6千円です。
気仙沼市は36万4千円、仙台市では86万円、
市町村によって報酬額はちがいます。



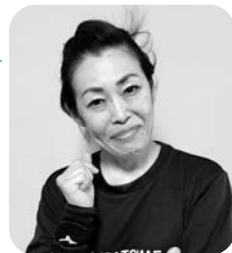
及川幸子 議員

Q 議会ってどんな会議があるんですか?

定例会議では町からの議案を審議したり、各議員が「一般質問」を行います。町の予算や決算を審査する特別委員会が3月と9月に行われます。グループに分かれ専門的な調査をする「常任委員会」や、議会運営を円滑に進めるための「議会運営委員会」など、他にも必要に応じ様々な会議があります。



佐藤正明 副議長



伊里前下地区
小野寺かな子 さん

Q 議員のみなさんって
議会中以外はどんな活動してるんですか?

各委員会の活動や、次の議会へ向けての調査をしています。行事に参加したり、町民のみなさんから要望を聞き、代わりに町に届けたりもしています。議員によっては、活動報告書を作ったり、報告会を開いたり、SNSで発信している方もいるようです。



水戸辺地区
三浦幸子 さん



今野雄紀 議員

新人議員からも先輩議員へ質問!!

Q なぜ議会では質疑の際に意見や考えを言ったりできないのですか?
他の議員が質疑中に私も発言したい時もあるのですが…。



新人 星 岳大 議員

質疑とは議案などの「事実関係」を確認するために行うものであり、自分の意見を言ってしまうと、個人の主張・演説になってしまうからです。進行の妨げや混乱を防止するため、質疑者と答弁者（町長や担当者など）の間での一対一のやり取りが原則です。



三浦清人 議員



菅原議長から

ひと言!!

町民のみなさんのために、今後も活動してまいります。
ぜひ一度、議場へ傍聴にお越しください。

特集

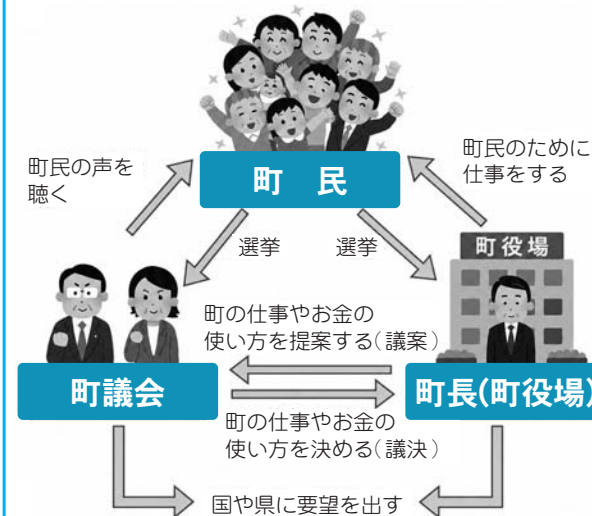
議会とは・議員とは

～仕事、役割、責任などを徹底解説～

議会って? 議員って?

町民のみなさんが選挙で『町長』と『議員』を選びます。『議会』は選ばれた議員で構成され、町長と対等の立場で議論して、町のお金の使い道やルールを決めています。そんな大事な議会ですが、町民のみなさんからは「よくわからない」との声も…。今回はそんな町民のみなさんの疑問に答えていきます。

町民と議会と行政との関係



議員は町民の代弁者として町のお金の使い道やルールを決めています。

Q&A

Q 議会っていつ開かれるの?



志津川中学校2年
阿部 渚 さん

定例会議は年4回。
3月、6月、9月、12月に通例ですと第一火曜日から開催されます。
また、臨時で会議が開かれることもあります。



千葉伸孝 議員

Q 議員の任期って何年?
なるためにはなにか資格は必要なの?



入谷9区
山内美空 さん

町議会議員の任期は4年間です。
特別な資格は必要ありませんが、選挙に立候補して当選する必要があります。
立候補するには「日本国籍」であり「満25歳以上」、「その町に引き続き3ヶ月以上住んでいる」ことが条件です。



佐藤雄一 議員

1 異例？の6月減額補正

補正
予算
いざ提言！

注目 行財政改革は進むのか
(後藤伸太郎議員)
6月会議に減額補正の予算が出てきた意図、理由は。
答 年度ごとに整理するのではなく、議会に適時示し、認めていただくことが本来の流れだと考えている。
問 事務は当然煩雑にならないか。
答 行財政改革を進めていく上で、現状に対して適切に、適正に、丁寧に整理を進めながら、町の財政状況を適時示していくことが大切だと考えている。

人事異動の影響は
(伊藤俊議員)
問 年度始めで職員が減ったことで事務執行への影響は。
答 人事異動に伴い状況を整理しており、事務執行に直接影響は出ていない。
施設管理の考え方は
(今野雄紀議員)
問 歌津地区の観光施設管理はなぜ商工観光課ではなく総合支所で担当しているのか。
答 町内全域の観光に関する施策は商工観光課になるが、施設の管理については支所で担うことで、事務執行を整理している。

3 潮位計のケーブル更新

問 (及川幸子議員)
潮位計は町内に何か所あるのか。今回の更新場所は。
答 長清水、荒砥、名足の3漁港にあり、今

問 (千葉伸孝議員)
回は長清水漁港の潮位計のケーブルを新設する必要があるため工事を行う。
答 今年4月20日の津波注意報発令時の潮位計の動きは、小刻みに振れる現象は見られた。住民に緊急的な広報等を実施するには至らなかった。



これからも伝統と文化を守り続ける

2 ひごろの里・シルク館 改修工事は大幅変更

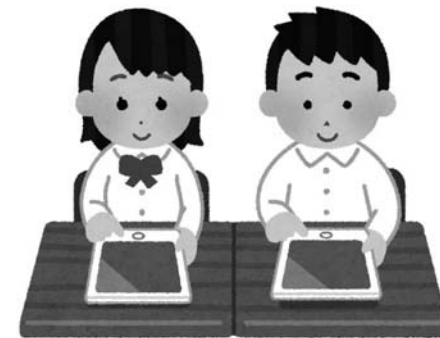
2,000万円減で
工費は600万円に

問 (及川幸子議員)
大きな減額の要因は。
答 当初は玄関部分を取り壊して再建築する予定だったが、指定管理者とも協議を行った上で、今回は建物の解体を一旦取りやめ、室内の傾いた床等の一部改修のみにとどめるため工費を減額した。

ICT教育環境を問う 議案第13号

1 タブレット端末の更新内容は

議案
審議
いざ提言！



今定例会においては、各種条例改正や教育機材の購入及び町有林樹木の売却などについて審議が行われました。
教育用タブレット端末708台の調達と通信サービス業務の議案が上程される。
財源と適用範囲は
(後藤伸太郎議員)
問 国の補助額はどれほどか。
答 生徒を対象に3分の2の補助があり、手出し額が3,458万7千円となる。

機材処理と運用内容は
(今野雄紀議員)
問 現在使用の機材処分の方法は。
答 リサイクル法やデータ消去の関係上現在検討中である。
問 (伊藤俊議員)
モバイル通信サービスの扱いは。
答 教職員も含め現行通り5年契約をしている。

町有林樹木7地区における間伐材売却の審議が行われる。
今後の計画は
(及川幸子議員)
問 収支の見込みは。
答 1立方メートル当たりの単価は12,000円で、補助金を受けて差し引きで総額440万円を見込む。
問 松くい虫被害を考え松材の伐採を優先すべきでは。
答 森林環境譲与税を活用しながら、森林経営計画に沿って進める。



木材は手入れしただけで材質に差が生じ価格も変化します

木材活用用途について
(千葉伸孝議員)
問 木材をふるさと納税の返礼品に対応できないか。
答 伐採売却の件であり内容が異なりできない。

2 議案 第10・11号 町有林の有効な資源活用を

適正な行政事務を ～説明責任と信頼回復を求める～

戒告

住民情報システム不適正利用

個人的興味から、64人の住民基本台帳、32人の課税情報を不正に閲覧したもの。

- 問

（阿部司議員）
いつ頃発覚したのか。
- 答

令和7年の12月。他の職員から報告があり調査した結果、閲覧履歴が残っていた。
- 問

（千葉伸孝議員）
町民に直接の被害は。情報の外部流出はない。当事者にはお詫びの文書をお送りした。
- 答

（須藤清孝議員）
一番軽い戒告という処分で妥当なのか。
- 問

分限懲戒審査会で総合的に勘案し、戒告とした。
- 答

今後の対応は。事務の迅速化のため共通のIDを使用していたが廃止する。

減給

銀鮭卵購入業務における不適正事務

銀鮭の卵を予定より4万粒多く購入し、上司へ報告しなかったもの。予算内ではあるが、町では28万円あまりを支出。

- 問

（千葉伸孝議員）
事前に把握し、内々で収めることはできなかったのか。
- 答

卵をほしいという事業者の想いに応えなかったのだろうが、組織人として必要な手続きは踏むべき。重大な事案であり、隠すわけにはいかない。丁寧な事務の遂行を続け、信頼回復に努めたい。
- 問

（今野雄紀議員）
28万円の今後の処理は。
- 答

町で負担する。卵は稚魚まで育てて売却するため、損害は発生しない。賠償も求めない。

補助金返還

災害復旧事業における不適正事務

令和5年の豪雨災害による復旧工事にて、年度を繰り越す際に出来高払いをしなかったため、県へ補助金344万円を返還するもの。工事はすでに完了。

- 問

（後藤伸太郎議員）
原因は。
- 答

直接的には事業の進捗確認が不足していたこと。その背景については現在調査中。
- 問

（今野雄紀議員）
担当が1人だったとのことだが、業務量
- 答

は。特段、過剰だったということはない。
- 問

（三浦清人議員）
不祥事が何度も起こっている。これまでどおりの指導では足りないのでは。
- 答

管理職の職員と十分コミュニケーションを取り、現場に行く時間も多く作りたい。

まちづくりを問う

一般質問

今回は6人の議員が9件について行いました。

一般質問は年4回の定例会議でのみ

一問一答方式で

1人90分の制限時間で行われます。

議員からの通告によって行われるため

町政全般について自由度の高い議論が展開されます。

各議員の質問内容

1 阿部 司 議員…8ページ

- ①農業振興地域の今後の考えについて
- ②不祥事発生と対策の考えについて



2 千葉 伸孝 議員…9ページ

- ①町民の健康管理の取り組みは



3 須藤 清孝 議員…10ページ

- ①学校運営における合意形成と子どもたちの主体的参画について



4 星 岳大 議員…11ページ

- ①復興住宅の入居条件の緩和の必要性について



5 伊藤 俊 議員…12ページ

- ①「みんな同じ空の下で…」を実現するために具体的取組みを
- ②松くい虫対策は急務な状況では
- ③教員の働き方改革を進めるためのコミュニティスクール運営を



6 後藤伸太郎 議員…13ページ

- ①内部統制について



各議員の一般質問の動画が見やすいよう、それぞれのQRコードを掲載しています。お手持のスマートフォン等でカメラを起動し、QRコードを読み込み、再生すると、その議員の質問の時間からご覧いただくことが可能です。

議会として

これらの報告を受けて、6月会議で一般質問もおこなわれました。

調査継続中の事案もありますが、引き続き注視してまいります。

農業振興地域の線引きをどう図る

町長 担い手や地域計画に沿い
優良農地の活用を考える



問 非農家が圧倒的に多く占め、農地転用を望む地域が多いと思うが、現行の担い手等と協議し、各地区ごとのエリアでまとめていく。農地活用は社会変化に伴い効率的な農地

答 集約化と並行して、拡大する遊休農地の活用策上線引きには考慮すべき点があると思うが、総合的には各産業と並行して考えねばならないが今回の調査は農

業振興地域の計画であり、担い手や地域計画に沿い優良農地の活用を考えて進めていく。

産業戦略

拡大非農地化は「産業戦略」として考えてみましょう

QRコードから一般質問の動画が見られます。



問 農振地域の調査状況の内容は。
答 対象者1,580名中、37%の回答を得て現在調査中である。
問 直近の見直し調査の時期は。
答 平成17年に実施している。
問 21年前と比較し変化が見られるか。
答 後継者が無く、現状維持や継続困難の回答が多い。
問 農林統計の農家数は2010年と2020年比では47%に激減し、販売農家数も39%と後退している。今後の農振地域計画の進め方は。
答 アンケートに基づき担い手や地域計画に沿う形で進めて行く。



地域資源の活用は産業戦略の視点で活かしましょう

自己改革
町長 課内会議や係内会議を積極的に
行い環境改善を行う

問 不祥事防止には内部牽制が必要と思うが、ヘルプライン制度と課内連絡調整会議で対応している。
答 組織統制においては「泣いて馬鹿を斬る」の諺もあるが考えは。意は解しているが現代社会においては全ては当てはまらないと考える。
問 今後は職員の指導強化を行うとしているが「智に働けば角が立つ」の名言があるが人事管理上の留意点は。

答 日々の業務の遂行状況を勘案して紋切り型にならない様に所屬長を介して行なっていく。
問 管理職任用制度としての職員資格制度は。
答 職員採用時の区分と業務上の判断で対応している。
問 「縮小社会」の社会変化に伴い職場環境の改善が必要と思うが。
答 現実的手法で照らせば課内会議や係内会議を積極的に言い環境改善を図ることが適切と考える。

健康寿命

百歳までも南三陸町で子や、孫、曾孫と一緒に暮らし続けられるように。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



町民の健康管理の取り組みは

町長 重層的支援体制で住民を守る



問 人口減少の中で、高齢化率の上昇をどう考えるか。
答 本年4月末現在で、65才以上の人口は4,576人で高齢化率「41.36%」となっている。高齢化が進めば医療費や介護費の負担増加や、孤立等の問題となる。
問 高齢となっても生き続けられる社会とは。
答 高齢期を引退と捉えるのではなく、次の世代を導き支える現役として活動が続けられる仕組みを作る。そういう意味でシルバー人材があり、高齢者が元気で働き続け安定した収入を得られる環境と思う。
問 地方交付税は人口と密接に関係し、高齢者が長生きする事で地方交付税の増額となるので

は。
答 基準財政需要額の算定の基礎となっていて、高齢者の方が一日、一年と長く生きることによって、人口減少が抑えられ地方交付税総額を減らさない。
問 健康寿命を伸ばす活動が保健福祉課であり、その活動の一端は。
答 保健福祉課で取り組む住民健診でガンの発見率が少ないことで、健康的な生活ができると思われ、今後は受診の向上に努めていく。
問 町で実施するがん検診の結果は。
答 令和5年で胃がんが男性0.6%、大腸がん男性0.5%・女性0.3%、乳がんは0.2%で前立腺がん0.3%だった。
問 各種がん検診意義は。
答 定期的ながん検診で早期発見・早期治療でがんの進行を抑え、完治につなげていく。

問 糖尿病や高血圧につながる住民の「生活習慣病」の把握は。
答 40歳から75歳までの「特定検診」を実施し、メタボリックシンドロームの診断で生活習慣病を把握する。
問 生活習慣病予備軍への指導は。
答 個々の生活に合わせた改善策と一緒に考え、特定保健指導や集団での健康講話を行っている。

問 透析の病床数と患者数は。
答 ベット数は20床で、令和8年4月の実績は外来における実患者数は38人、延べ患者数は478人となった。
問 透析患者を増やさない取り組みは。
答 糖尿病性腎症重症化予防事業を行っている。



未来に繋げる3世代家族

主体的参画を育む学校運営を

どう進めるか

教育長

対話と合意形成を通じて
主体性を育成する



問 校則や学校生活のルール見直しに、子どもたちが主体的に参加することをどう考えるか。

答 校則や学校生活のルールは校長の責任で定めているが、見直しの際に子どもたちが話し合い、自ら考える経験は主体性や協調性を育む重要な教育活動と認識している。教育委員会としても、子どもたちの主体的な参画を支援していく。

問 頭髪規定など、ルールと実態に乖離がある場合、教育委員会はどのように対応するのか。

答 実態を確認した上で、変更の経緯や判断過程を把握する。学校運営は校長の責任で行われるが、教育委員会としても

子どもの声

子どもたちの意見
が生きる学校へ

QRコードから一般質問
の動画が見られます。



適切な運営がなされるよう支援・指導し、透明性の確保に努める。

問 子どもたちの主体性を育むために、教育委員会はどういう学校運営を目指すのか。

答 子どもたちが課題を提起し、話し合いながら学校づくりに参画することを重視している。教職員は子どもたちの挑戦や発想を支える立場として関わり、主体性を尊重した学校運営を進めていく。

問 コミュニティ・スクールを今後どのように活用していくのか。

答 学校からの報告だけでなく、子どもたちの意見や提案も共有し、保護者や地域住民とともに熟議する場として機能を高めていく。「地域とともにある学校」づくりに取り組む体制を目指す。

問 子どもたちの声を地域づくりにつなげていく考えはあるか。

復興住宅入居条件の緩和を求める

町長

常時募集導入を検討、
若年単身世帯も入居可能へ

不易流行

復興住宅のこれからを考える、復興の次のステップへ！

QRコードから一般質問
の動画が見られます。



問 最低賃金が引き上げになり、入居基準となる収入額を超過する住民もいるようだ。基準額の見直しが必要ではないか。

答 公営住宅法で決められているが、子育て世帯や60歳以上の世帯等の家賃は引き下げをしている。町としても検討していきたい。

問 当町では周辺の自治体と比べ、一般のアパートなどが極端に少なく、また家賃も高い傾向にある。入居者の収入が超過した場合、町外へ転居せざるを得ないのが現状だが。

答 人口減少対策や地域コミュニティへの影響を考えても、制度の緩

和は必要だと考えている。

問 当町では子育て支援に力を入れているが、子どもが成人した場合もやはり同様の問題があると思う、支援したにもかかわらず次世代の担い手の流出になるのでは。

答 家賃などを控除する制度を設けており、それを継続できるように検討している。家賃が高額になり、町外へ転居する様な事は防ぎたいと考えている。

問 収入が超過した場合など、明け渡しの努力義務等が発生するかどうか、退去勧告されるのではと不安に思う住民の声もあるが。

答 法の上ではそうなっているが、町からはこれまで明け渡しをお願いした事は無く、現状も明け渡しを求めることは考えていない。

問 他市町村と比べても、当町では復興住宅の戸数が人口に対して多く、

答 コミュニティ・スクールの通じて子どもたちの意見を地域と共有し、学校づくりや地域づくりに生かしていく。将来的には地域を支える担い手の育成につなげたい。

問 学校運営における説明責任や透明性をどのように確保するのか。

答 学校・家庭・地域との情報共有は重要であり、従来の通知方法だけでなく、より効果的な周知方法を検討する。発信するだけでなく、内容が伝わっているかを確認しながら相互理解の促進に努める。



入居率を高め問題解決へ

望と活動を行なっていくたい。

問 生活困窮者の入居に支障がなければ、子育て世帯の定住促進への利用や、課税世帯の入居を可能にしてはどうか。

答 復興住宅は東日本大震災の際に、急遽被災者の為に作られた経緯がある。低所得者対策の為に他市町村の公営住宅と同じ、公営住宅法で作られているのは少し違うと思っている。民業を圧迫しない形で、中央へ要

答 特例や特区といった部分も含めて要望していく。

「みんな同じ空の下で…」
男女共同参画を実現するためには

町長 総合計画に掲げた各施策を進化させ、
実効性のある取組を推進



問 国も県も男女共同参画推進のために、順次基本計画を更新しているが、町として新たな計画作りは。

答 新たな個別計画を策定せず、あらゆる施策の根底に通ずる共通の視点として位置づけるということを共通認識としている。

問 単に男女平等を目指すだけでなく、誰もが家庭や地域、職場において支え合いながら暮らせる社会を実現することが男女共同参画計画の根底にある。そのために負担の偏りを是正していくべきでは。

答 前計画策定時から社会的背景も大きく変化をしているものと捉え

共同参画

格差や偏りをなくし、誰もが自分らしく暮らせる町に。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



ており、女性だけの問題にせず全体的な取組みとして位置づけ、施策を進めていく。

問 女性支援新法を基にした具体的な取組みを。

答 重層的支援体制整備事業を活用し、相談支援体制の充実を図り、伴走型支援に努めていく。

問 支援が必要な方への居場所づくりは。

答 今後の検討課題ということになる。

問 女性が働き続けられる環境づくりのためには。

答 行政の支援と事業者の意識改革の双方のアプローチが不可欠である。行政としては仕事と子育てを両立できるインフラの確保に努めている。

問 学校教育の中で人権教育、男女共同参画の理念をどのように取り入れているか。

答 (教育長) 児童生徒が多様性を

答 互いの人権を大事に、お互いを大事にするという意識を醸成していくことは今後も課題である。発信や評価をしながら進めていく。



男女共同参画は、みんなの幸せの第一歩。

他に「松くい虫対策は急務な状況では」についても質問を行いました。詳細は上記QRコードからご覧ください。

学校×地域
教員の働き方改革を進めるための
コミュニティスクール運営を
教育長
コミュニティスクールでの継続的議論を通じて、地域全体で子供たちを支える体制づくりを進める

問 教職員業務の見直し状況は。

答 国が示す学校と教師の業務3分類を踏まえた業務の見直しを行い、教職員が本来担うべき教育活動に専念できる環境づくりを進める。

問 さらに地域の方々と連携、協働していくための仕組みは。

答 地域の善意に頼るだけではなく、協働が仕組みとして機能する体制づくりが重要である。

役場の職場環境をどう整えるか

町長 人を動かすのは命令ではなく信頼

内部統制

難しいですね、組織づくりは…町民のためという初心を忘れずに。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



問 不適正事務への対応と、再発防止のための取り組みは十分か。

答 不祥事が繰り返されている以上、十分ではなかったと言っほかな

問 これまでとは違う新しい取り組み、例えば、内部統制評価報告書の導入などが必要ではないか。

答 新たに指針を策定するのではなく、組織として定めた各種ルールの周知を重ね、監査委員による監査結果を踏まえた事務事業の精査、改善など、不断の見直しを図りながら、適切な事務執行につなげていきたい。

問 行政管理課を復活させるつもりはないか。

答 その業務は他の部署が引き継いでおり、再設置する考えはない。

問 内部統制の確立はトップだけでやれることではなく、全員で遂行するプロセスだ。また、引き締めも必要な一方、行き過ぎると互いに監視し合うような関係になる。職員が自由な発想で働ける環境を整える必要もあると思うが。

答 人を動かすのは命令ではなく信頼だと思っ

問 人を動かすのは命令ではなく信頼だと思っ

答 職員間のコミュニケーションを大切にす

問 公務員として守るべきことは順守しつつ、前例踏襲ばかりでなく、自分で創意工夫をして挑戦してほしい。それができる風通しの良い、チームワークが発揮できる職場環境を作っていく。

問 多様化・複雑化する住民ニーズに応える



気持ちよく働ける環境を

6月定例会議 議案一覧 17件 (報告4件・条例5件・工事3件・財産3件・委託1件・予算1件)

報告	報告第1号	町税条例の一部改正を承認。医療費控除の特例措置や家屋等償却資産の減免点など。
報告	報告第2号	国民健康保険税条例の一部改正を承認。子ども・子育て支援納付金課税限度額の追加など。
報告	報告第3号	令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書の調製を承認。14事業を8年度へ繰越す。
報告	報告第4号	令和7年度水道事業会計予算繰越計算書の調製を承認。建設改良費などの3事業を繰越し。
条例	議案第1号	行政組織条例の一部改正。税外収入の滞納対策の事務分掌を、会計課から町民税務課へ。
条例	議案第2号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正。特定在留カードなどのコンビニ利用を可能に。
条例	議案第3号	特定復興産業集積区域内における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正。認定事業者の固定資産税の課税免除制度の継続。
条例	議案第4号	地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正。特例の対象となる償却資産を限定し、適用期間を延長。
条例	議案第5号	病院事業使用料及び手数料条例の一部改正。
工事	議案第6号	令和8年度石浜地区防波堤整備工事を(株)阿部伊組と1億1,748万円で工事請負契約締結。工期は令和9年2月26日。
工事	議案第7号	令和7年度横断1号線道路改良工事を、菱中建設(株)石巻支店と428万円増額し、1億4,539万円で変更契約締結。工期は令和8年6月30日。
工事	議案第8号	令和7年度歌津中学校大規模改修工事を、山庄建設(株)と517万円増額し、1億8,285万円で変更契約締結。工期は令和8年8月28日。
財産	議案第9号	庁内LAN端末（ノート型パソコン）160台の購入を、(株)ナリサワと1,725万円で売買契約。納入期限は令和8年10月30日。※リースより費用対効果が高いため
財産	議案第10号	町有林樹木の売払い。(大船沢、蛇王、弘川、樋の口の樹木を売却) → P 4
委託	議案第11号	町有林樹木の直営生産事業代行委託を、南三陸森林組合へ委託。 → P 4
予算	議案第12号	令和8年度一般会計補正予算（第1号） → P 5
財産	議案第13号	小中学校生徒用の教育用タブレット端末、708台の購入及び通信サービス導入業務を、NTTドコモビジネス(株)東北支社と1億586万円で業務委託契約を締結。 → P 4

請願・陳情の受理状況

議会では、町民の方や町外の方からの陳情などを随時受け付けています。

陳情書

- mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
- 国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める陳情書
- 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬などへの追加負担導入の中止、および公的医療保険制度の堅持を求める陳情書
- 日本政府に「非核三原則を厳守し、実行を求める」意見書提出に関する陳情
- 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の採択を求める陳情書

この陳情については、議員に配布しました。

総務産業建設 常任委員会

令和8年5月12日、ふるさと納税の取組調査として北海道池田町及び白糠町の行政視察を行った。



地域資源をブランド化する手法とは

調査の概要

池田町は十勝平野のほぼ真ん中に位置する農業主体の町で、昔から畑作物・酪農・畜産をベースに豊富な農産物を生産している町であり、ふるさと納税の取り組みとしてはブドウを原材料としたワインをはじめ様々な農産加工品を返礼品として扱い大きい実績を上げていた。また、国の制度を活用してふるさと納税専門の担当職員を配置し町が直接事業運営に当たっていた。

一方、白糠町は釧路と帯広の間に位置しており海産物と農産物に恵まれた町で、一次産業の

生産品を流通から販売までを行政が自らの手で整えブランディングし行政自身がマーケットになり取り組んでいた。また、「ふるさと納税マニフェスト」を設定し寄付金使途の明確化と寄付金を教育・子育て・一次産業DXなどの「未来資本」として再配分していた。

両町の共通点はふるさと納税は単なる資金集めではなく「まちづくり」の循環システムとして捉えていたことが考えられる。以上のことから当町においても今回の調査を参考に実践的取り組みを行なうため今後も継続調査とする。

民生教育防災 常任委員会

令和8年5月14日、福岡県久山町及び宇美町において、コミュニティ・スクール（CS）導入後の現状と課題、部活動地域展開事業について聞き取り調査を行った。



学校・保護者・地域が 一体となって「共育」を ～コミュニティ・スクール先進地を視察～

調査の概要

久山町では、学校・家庭・地域が連携し、地域住民がグェスティーチャーやボランティアとして学校教育を支援していた。また、学校運営協議会による熟議や防災・見守り活動などを通じて、地域全体で子どもを育てる体制が構築されていた。

宇美町では、全小中学校でCSを導入し、学校を核とした地域づくりを推進していた。児童生徒が地域課題について提案する「子ども会議」など、子どもたちが地域づくりに主体的に

参画する仕組みが整備されていた。

部活動地域展開事業では、地域スポーツクラブ等と連携した休日部活動の地域移行が進められており、専門的な指導の充実が図られる一方、指導者確保や費用負担などの課題も確認できた。

今回の調査を通じ、地域と学校が連携して子どもを育てる仕組みや、持続可能な教育環境づくりの重要性について理解を深めることができた。今後、本町の实情に即した施策の検討に生かすため、引き続き継続調査とする。

おらが町の議員に突撃インタビュー

シリーズ3回目

第81号の常任委員長インタビューに続き、
今回も議会運営、議会広報それぞれの委員長を務める議員に突撃インタビューを行いました。
今回も意外な一面が。

Q1 議員を志した きっかけは

若者の声を届けるためです。震災後、復興には長い時間がかかると直感し、復旧の先のまちづくりには若い人の意見が絶対に必要なと思いました。



議会運営委員長
後藤 伸太郎

Q1 議員を志した きっかけは

東日本大震災発災から復興のまちづくりが進んでいく10年間で、たくさんの方々に応援、ご支援をいただき私たちは前を向いて進んできました。



議会広報常任委員長
伊藤 俊

Q2 委員長としての 抱負は

議会をより知ってもらうため、関心を持っていただくために、議会だよりはわかりやすく、読みやすい、親しまれる広報誌になるようにレベルアップ

たが、次の10年は自立のフェーズに入り、新たな価値観や課題解決の力が必要だと思い、大好きなまちのために自分も積極的に関わりたいと決意し立候補しました。

Q2 委員長としての 抱負は

当たって砕けろの精神で立候補し、現在4期目を務めています。

議会運営委員会、略して「議運」は目立たない存在ですが大切な役割を担っています。時には議長からの諮問に対し、答申し、議会の方向性を決定づけることもあります。法令や規則の習熟に努め、有意義な議論の場を守ってまいります。

プしていきます。
広報、広聴が議会改革の一端を担えるように、新たな取り組みも挑戦していきます。

Q3 プライベートは

農業や語り部活動、サッカースポーツ少年団の運営などスケジュール表に空白が少ないのですが（汗）、…休めるときには温泉とサウナと岩盤浴でリフレッシュしています。

Q3 プライベートは

震災前は東京で舞台俳優をしていました。昨年12月には、所属していた劇団だるま座さんの舞台に出演する機会をいただきました！実質稽古ゼロ日での出演は議会よりも緊張しました！演劇の良さを、南三陸町でもっと広められたらなと思います。

映像配信中！

パソコンやスマートフォンから、議会開催中はリアルタイムで、後日見たい場合は録画映像をご覧ください。



皆さん議会を傍聴してみませんか？

次回 令和8年9月1日(火)
午前10時から

編集後記

「わかりやすさ最優先」で議会のことを伝えるため、町民の方々にたくさん誌面に登場してもらい、「手に取ってもらえる広報誌」を目指してインパクトのある表紙になるよう工夫しました。また、「じっくり読み応えのあるページも作る。議会のありのままを伝える」ために、補正予算や全員協議会のページはボリューム多めで作成し、各ページには「目を引くタイトル」付け、「心をつかむ文章」を「委員みんなが考えました。いかがでしたでしょうか？」

「」の中の言葉は、「議会だより編集マニュアル」の背骨とも言える編集方針から引用しました。このマニュアルも進化させながら、もっと親しまれる議会だよりを目指して、これからも励んでまいります。

後藤伸太郎

議会広報常任委員会

委員長 伊藤 俊
副委員長 星 岳大
委員 阿部 司
委員 高橋 尚勝
委員 須藤 清孝
委員 後藤伸太郎